

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 7月 2日（水）

6階 第1委員会室

出席委員（ 8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

午後 1時30分 開会

- 委員長（子籠敏人議員） ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。
- 本日、議長が出席しておりますので、御報告いたします。
- ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



- 委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。
- 日程2、協議事項、(1) 各委員からの意見についての件を議題といたします。
- まず、アの議員定数を減らした場合の考えについてになります。前回ここについては、御出席いただいた中で、中村のりひと委員のほうからお話をいただいて、増崎副委員長のほうは御欠席だったので、私のほうから代読をさせていただいて、共有はさせてもらったというところであります。
- まず、増崎副委員長のほうとかで、さらに御意見とかお伝えしたいことがあれば言ってもらってもいいですし、先に皆さんから少し御意見を聴いた上でお話しになれたほうがよければそれでもいいけれども、どちらがいいですか。
- では、増崎副委員長、どうぞ。
- 委員（増崎俊宏議員） 前は、体調不良で欠席させてもらって申し訳なかったです。すみませんでした。
- 委員長のほうに代読していただいたのでいいのですけれども、定数削減、もう既に羽村市が18名でやられているというところもありますし、福生市が今度、次の改正のときかな、18名に削減するという、経緯としてはうちと同じような感じらしいのですけれども、特別職報酬等審議会ですといった話が出て、議論して、削減したということは聞いているのですけれども、そういうのも出てきている中で、実際やられているところがあるというのは、それが事実であるので、そういったところも参考にしながら、18名でも十分できるのではないかなというふうには思っております。
- 議事録を読ませてもらって、中村のりひと委員がすごくたたかれているなというのを感じましたが、かわいそうにとか思いながら読んでいましたけれども、中村のりひと委員の視点は、僕はあまり考えていなかったのですけれども、それも確かにあるよなというのと思いました。
- ただ、やはり前回の議論でもあったように、予算の編成権というのは市側にあるわけで、ただ、これだけ議会も頑張るから、市民の声を吸い上げるようなシステム構築のための予算づけをちょっとつけてもらうような感じの要望とか、そういったことは言えなくはないよなというふうには思いましたので、私も抜けていた視点なので、そういうものも入れてもいいのではないかなとは思いました。ただ、全額というのはやはりちょっとあれかなと。私はもうその分、1600万円というのが出ていましたけれども、市民生活の向上に使ってもらうというのが私の思いだったので、そこら辺は少し議会に分けてもらえればいいのではないかなという感じでは思いましたが、そんな感想を持ちました。
- とにかく私はやはり議員の数は極力少なくして、質を高めるというところに重きを置きたいので、そういったことを踏まえた上での定数削減かなと。そういったところが挑戦で

できればいいのではないかなとは思っていますけれども。簡単に、こんなところでいいですか。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、改めて、このアところについて、皆さんから御意見なり、御質問なりある方は、再度言ってもらう時間にしましょう。どなたからでも結構ですし、今日、増崎副委員長も出席されて、今、御意見も言われたので、増崎副委員長に対することもあるのかもしれないので、確認したいことでもいいですから、少しあれば出してください。また、会派でこんな意見があったとかというのでも構いません。なるべく共有をしたほうがいいと思うので、あればどうぞ。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　改めて、副委員長の御意見を伺いました。その中で、なるほどと思うところもありつつ、1つ質問したいのは、数を減らしてなるべく質を高めるというお話がありましたけれども、数を減らすと、それが質を高めることにつながるとは限らないのではないかなというのが私の考えなのですから、その辺はどんなふうにお考えなのか教えてください。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　この議論をやるときによく言われるのは、民意が損なわれるとかというのが反対意見としては聴くので、そこは不安に感じる方もいらっしゃるのだろうなと思うので、そこを何とかしないといけないというのがまずありますよね。そのための方策で、短絡的ですけども、今、DXというのもしやっているし、この使い方というのはいっともっと研究して行って、民意を拾い上げるという作業にできるのではないかなという可能性はあると思うので、そういったものを利用しつつ、市民の声を拾い上げるというのに使えるのではないかなと思っています。今は結構議員の足で稼いでいろいろな声を聴き回っているというのがうちなんかだとメインだったりするのですけれども、そういうのをデジタルというか、DXのほうで何かうまくできる方策を考えられたらいいなというのがあります。

あとは、議員の数を減らすと、例えば21人から18人になった場合に、一人一人の議員に対する責任というのは当然重くなるのだと思うのです。それが議員の意識改革というか、そういったところにもつながっていくのではないかなと僕は思っていて、そこが一番やっていきたい部分でもあるのです。議員改革というか、議員の意識改革というところ、そういうところをつなげられる可能性があるのではないかなというふうにも実は思っています。答えになっているかな。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ、辻委員。

○委員（辻よし子議員）　答えをいただきました。ただ、そうかなと思うところもあるので、それは意見になるので、ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかにはどうですか。ないと終わってしまいますけれども、大丈夫ですか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　前回のまとめについてもいいですよ。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 今、増崎副委員長がおっしゃったのもそうなのですが、3減らすから、じゃあ成り立たないかと言われれば、何とかは成り立ってしまうのだと思います。そこは18だろうが、15とかになっても、どうにかこうにかはやと思うのです。けれども、それでイコール質が高まるという話になるとやはり保障はできないだろうなというふうには思いました。減らせば責任が重くなるのは当然なのですが、その意識がいつまで続くのだろうという話ではあるのです。ここで21人いたところから3人減ってしまった、その分をみんなでしっかりカバーしなければいけないんだというのは、減らしたそのときはもしかするとあるのかもしれないですが、そのときに入った議員、あるいはその後に入ってくる人たちにしてみれば、最初からその人数でやっていくわけだから、ここは重くなったぞという意識はいつまでもは続かないと思うのです。それを意識改革につなげるんだという考え方にしていくと、何かあるたびに人を減らさなければいけないみたいになってしまうのはちょっと違うかなというふうには思います。

あと、一番思うのは、減らしたことが市民にとってメリットになるというところが確約が取れるのかどうかということだと思うのです。何が一番本当に市民の役に立っているのかということがはっきり分からないとか、その測り方というのが見えないという部分はあるのですが、今までも、減らしても何とかできるのではないという話はあるのですが、減らしたことで市民にとってメリットになるという部分は、私としては、なるほどねというふうに思う部分はあまりないかなと思っています。先ほど副委員長がおっしゃった、減らした分の報酬分を市民生活に役立ててという話になれば、それはそうかもしれないと思いますが、1600万円で何ができるかなという部分もあったりはします。実際はそこで、どういうふうにそれこそそういったお金を使ってほしいかというところを反映させるのが私たちの仕事であると思うし、そこを単純にお金がそっちに回ればいいのかというところについては、そんなに事は単純ではないかなというふうにも思っています。今まで3人減らすという話だけで来ていますが、3人ではないみたいな話も最初のときにあったと思うので、その辺りなんかはどういうふうに考えているのかなというのをこの後、皆さんにも聞いていきたいなと思っています。

以上です。すみません、まとまらなくて。

○委員長（子籠敏人議員） 今のお話とか、増崎副委員長がお答えになるみたいなのですが、前の委員会のときに話してくれた中村のりひと委員に対してもやはり同じようなこととかというのは投げられている面があると思うので、まず増崎副委員長に聞きますけれども、その後もし中村委員からあれば、今、たばた委員が論点というか聞かれた点とかについて考えとかがあれば、言ってもらったほうが助かると思う。なので、まずは増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） その意識、責任が重くなってというのがいつまで続くという話がありますけれども、それはもう議員の資質の問題で、定数を下げてそうなった。そうしたら例えば研修なんかでもずっともうそうなのだとことを伝えていくぐらいしかないのではないのかなとちょっと思ったりもしましたけれども、あまりそれが18になって、だんだんあなあになってとなるというのは、減らさなくてもそうなる可能性もあるというか、

あまりそういうのは考えにくいとは僕は思っていますけれども、もしそうなのであれば、議会のほうで研修会なりで、常にそういう意識を持ってもらうように研修を強化していくとか、そういったやり方でやったらどうでしょうかというのが僕の意見ですね。

あとは、市民のメリットがない。1600万円でやっても、小さな事業だったら300万円ぐらいでも年間できてしまうし、メリットはあるのだろうとは思いますが。

それに、これはどうか分からないですけれども、議員定数を減らすと、市民の議会とか議員に対する目というのがもっと向いてくれるのではないかなと思ったりしているのですよね。それはメリットではないかもしれないですけれども、これは忘れてください。

でも、施策のほうでやってもらっていいと僕は思っているの、それはメリットになるだろうし、それがずっと続くといろいろなこともできてくるのだから、金額は少ないかもしれないけれども、メリットにはなるのではないかと思いますけれども、すみません、とりとめのない話で。

○委員長（子籠敏人議員） 中村委員はどうか、今のたばた委員のに対して。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 前回と変わっていないとか、もちろん変わっていないのですけれども、そもそもの大前提として、特別職報酬等審議会を受けて市長のほうから来たというところの減ありきではないけれども1減というところの800万円上がったところで、800万円分というところの1なのか。ある意味ではこの機会を、この前もお話したと思うのですけれども、捉えて、1人ではなくて、1人だと本当に単純に上がった分で減らして、まさに言われたとおり減らしたみたいなことになりかねないというところもあると思うので、この議会としての総意で、先ほど副委員長のほうから、予算の編成権の問題の部分があるので、なかなかそれを3人減をして、800万円は既に上がっているからその部分はあれだけでも、その2人分のいわゆる1600万円というようなところが、議会で全部使える、それを約束するというのは難しいのしょうけれども、そこの部分が議会の総意として、もちろん例えば3人減というのが、上げるということができるのであれば、その先のことも担保できるだろうというような思いもあって、1600万円というのは、何に使うかというのは、3人減というところの中でも副委員長とも考えが違う部分ではあると思うのですけれども、その1600万円というのが議員の質の向上というところに大いに使える、非常に質の向上につながるだろうというようなところ。割と今、この前もお話ししましたが、800万円というところの前提の中で、人数を増やせば議員の質が上がるのか、それが市民にとっていいのかというようなところは、なかなかそれをもって、増やしたほうが議員の質が上がり、市民にとってメリットになるかという、それは裏表の部分だと思うので、報酬と定数というのはイコールではないというところだと思うのですけれども、今回の話のある意味ではスタートからすると、3人減で1600万円というところが議会として使いたい。それを使うことによって、質は十分に上げられていくのではないかとというような考えであります。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 先ほど増崎副委員長がおっしゃった、議員の資質の問題だから、減らしたからといって責任の重さというのを忘れてしまうようではねという話なので

すけれども、逆に私は減らさなければ議員の責任の重さということを感じられないようでは、はなからどうしようもないだろうと思うのです。今どうなのかというのは脇に置いておくにしても、それは減らさないと高められないというものではないと思うので、それこそ今の段階でも研修をやったりとか、それぞれが自分たちの仕事の重さということは意識すべきだと思っているので、減らせばそれでできる、減らさなければできないという話ではないのではないかなと思っています。むしろ責任が重いんだ、大事なんだと思う議員が21人いることと、その人が18人しかいないこととだったら、大事だと思っている人が21人いるほうが私は大事だなというふうには感じています。

あと、もちろんお金は大事なので、1600万円あってできることというのはもちろんあるとは思いますが。何もできないということはないと思うけれども、そこをどういうふうにするかというところの市民の声の反映というのが弱くなってしまうという部分が、どうしても人数が減ることで、DXでとおっしゃったけれども、そこが得意な人ならばいいかもしれないけれども、得意な人ばかりが議員になれるわけではないし、そういったところも考えると、減らしたからイコールそれが市民のメリットというふうにはちょっと思えないなというふうに私は感じています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　言っておくと、今の21人で責任感がなくて、だから議員定数を減らして責任感を持たせようということではないです。

○委員（たばたあずみ議員）　そのことは言っていない。

○委員（増崎俊宏議員）　そういうふうに聞こえたので、責任感を持ってやっていらっしゃるのだけれども、18人になると一人一人の判断の重さであったりとか、行動の重さであったりとかというところは必然、やはり重くなるでしょうということを言っているのです。

○委員（たばたあずみ議員）　一層重くなるよね。

○委員（増崎俊宏議員）　そういうことです。今の話を聞いていると、今ないからというふうな持っていき方をされたので、そうではないということですね。

○委員（たばたあずみ議員）　そこは理解しています。

○委員長（子籠敏人議員）　お互い理解できるところは理解をなるべくし合いながら共有していくようにしようね。すごく端っこのところとかで、言っているよねとかなってくるのは今はなるべくやめておこうね。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　今のやり取りを聞いていて分からなくなってきたのですが、要するに議員定数を減らすと、一番最初に副委員長が、数を減らして質を高めることをしたいとおっしゃったのですよね。けれども、数を減らすことイコール質を高めることになるわけではないというか、しやすくなる、質を高めやすくなるということなのですかね。私は、市民目線から見たときの数を減らしたほうがいいんじゃないという市民の考え方というのは、今の議会の中身だったら、こんな人数は要らないんじゃないと。もっと減らしたって、これだけの仕事なら十分できるから、減らすべきだという、そういう見方が私は

多いと思うのです。そのことと、それから数を減らして質を高めていくということは、ごっちゃになるといけないなと思っていて、本当は、こんな仕事をしているんだったらもっと数を減らしてもいいんじゃないと思われていること自体が問題なので、そこは何とかしなければいけないわけですよ。そのことを、数を減らせばできるのかということ、それは別だと私は思っているのです。

確かにおっしゃるように、数が減れば仕事も増えるし、意識も多少は変わるかもしれないけれども、たばた委員が言われたように、そこに頼って質を高めようとするということになってしまうと、それは私は違うと思っているのです。そういうふうにおっしゃっているわけではないと思うのですけれども。

そうなってくると、数を減らすことのメリットは結局何なのかなというのが結局分からなくなるのです。数を減らして、結果的に質が。だから、その数を減らすことのメリットが何なのか。確かに2400万円分が市民の福祉に回るという、今の議会の仕事だったら、福祉のほうに回したほうがいいでしょうということであれば分かりやすいし、その部分は十分あると思います。ただ、それ以外のメリットというのが私は見つけられないということです。

○委員長（子籠敏人議員） 増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 私は、3減らすというのは、余ったというか、そのお金を市民の生活がより向上できるようなほうに振り分けてもらって構わないと思っているので、それは市民にとってのメリットだし、市民も納得していただけるのではないかなというふうには思います。

議員の質を高めるというのは、3つ減らすからというふうな持っていく方だと、そうではなくて、もちろん21人の中でもできないことはないと思うのですけれども、さっき言った責任感の問題であったりとか、足りない分はDXとかそういったものを使って、もっと新しい試みをしてみるとかといういろいろなことをやった上で、議会の質を高める、議員の質を高めるというのができるのではないかなと思います。それが21人でできるのであったら一番いいけれども、僕は、財政的にやはり厳しいので、極力スリム化していくべきだと最初から思っているので、今回こういう特別職報酬等審議会とかというところからのあれも出て、これはチャンスだなと思ったので、そうしていっていくことが自分が思う理想の議会とか議員像に近づけていけるような感じになるのではないかなというふうに思っているのです。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。なるべくまとめて。

○委員（辻よし子議員） 私の理解としては、増崎副委員長としては、18人でも議会としてできると、基本的に。なので、今、財政状況が厳しい中、2400万円はそっちのほうに回して、議員は数を減らしてでも今、成り立つのだから減らすべきだと。減らした中で、民意が反映されないとかそういう心配があるのであれば、DXを使えばできるし、むしろ減らしたほうが多少責任感も増えたりして質の向上につながる面もあるしということで、減らすほうに賛成という理解でよろしいですか。

○委員（増崎俊宏議員） そうですね。

○委員（辻よし子議員） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。ほかの人はどうかな。大丈夫ですか。国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　今のお話、増崎委員の話とかを聞いていて思ったのは、議員定数と議員の質とか議会の質という話は非常に難しいのかなと。それで答えを出していくというのは実際難しいかなと僕は思いました。また、そこに根拠を求めて議論するというのは、答えを出すのが難しいなと聞いていて感じました。

会派でもいろいろ話し合っ、今まで何回も話し合っているのですが、いろいろな意見がある中で、財政状況とか市民感情を踏まえると、定数削減の方向性を容認する姿勢を示す人がいますし、一方で、今の議会機能への影響を懸念する意見もありました。

今回、附帯意見の中で書かれていますとおり、先ほど中村のりひと委員もおっしゃったように、最初は議員報酬が議論のスタートだったと思うのです。それで財政的な負担800万円程度ということで、議員1人分の人件費に相当すると。数のことを話すと、1人分という根拠は附帯意見をもって私たちは話し合っているということを考えると、一つあるのかなとは思います。

あとは、減らすことに関しては、私たちが、議会が定数を見直して減らすということ自体が、市役所全体の組織改革とか、職員定数見直しの機運を高める効果があるという意見もありました。そういった意味では、減らす方向で、増やすという意見はなかったのですが、あとは附帯意見を鑑みると、増える財政負担から考えると、ここに書かれていることを考えると議員定数1減が妥当なのかなということもあります。

人口の話とかもあるのですが、それはまた追ってでいいかなと。人口もなかなか根拠になるようではないところもあったり、参考としてはあるとは思いますが、取り急ぎこれで私の意見です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

今はアで主に3減の御意見を言われた皆さんとかに対しての質問だったり、意見だったり、確認とかなのですが、今のはそういうことでいいのですか。いろいろな会派で持って帰られて、持って来られたことを言われたのは分かるのだけれども、3減のところの話で言われているのか、それとも別のところの今日最初にもお話ししたようにウのところも用意してあるので、そちらのほうで言いたかったことなのか、そこが進行している側としてよく分からなかったのですが、どちらなのでしょう。

どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　最初の話は、今日話された意見に対する返答です。難しいのかなと、そこで判断するということは。後半は、今日の議題の中で、定数削減に関する減らす方向での意見ということで言わせていただきました。

○委員長（子籠敏人議員）　分かりました。では、後半の部分はウのところでも言ってもらったほうがいいのかどうか、会派内で分からないですが、その場面で必要だったら言ってください。

ほかはどうですか。どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　今、国松委員の言われた中で1つ質問なのですが、職員の定数との関係もあってとおっしゃったかと思うのですが、議員定数との。要するに職員も減ら

しているのだから議員も減らすとか、どういうことなのですか。その関係。私はむしろ今、職員は非常に厳しい状況にあるので、減らし過ぎたのではないかなと思っているので、議員を減らすことが職員も減らすべきだということにつながるとなると、ちょっと聞き捨てならないなと思ったのですけれども、その関係はどういうことでおっしゃったのか、もう一回説明してください。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員。

○委員（国松まさき議員） 結局これからいろいろな組織改革だったりとか、財政上の問題とかで、職員の定数とかも別の問題として話し合っていくことも今後あると思うのです。その中で、そういうことを発言して決めていく立場にある議会とか議員というものが、今回のことで自分たち自ら身を切るという姿勢を示していくということも必要なのかなという意見があったということです。直接そこは私たちが減らしたから職員も減らすとかということではないのですけれども、私たち自ら身を切ることが、今後、職員に対する見直しを求めていく上でも必要なのかなという意見もあったということです。

○委員長（子籠敏人議員） どうですか。腑に落ちていない感じだから、確認してもいいですよ。

○委員（辻よし子議員） 要するに職員定数もそうだし、議員定数もそうだし、どこが妥当性があるのかということをちゃんと議員は議員としてしっかり検討すべきだということで、職員のほうの定数については、それはまたそれで検討しなければいけないというだけの話ですよ。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 検討しなければいけないと断言しているわけではないのですけれども、結局自分たちは現状維持で、仮に職員の体制見直しで削減という話をしても、なかなか自分たちだと思う人もいるかなということで、今後、行財政改革とかそういった中で、職員の構成とか数とかを話していくということを考えたときに、まず自ら自分たちで身を切るということも必要かなということ、そういう意見もありましたということです。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 分かりました。今のお話を聞くと、やはりどちらかというと財政が厳しい中、職員の数も今後減らしていく可能性もある中で、まずは議員が身をもって身を切る改革で減らしていく必要があるのではないかなという意見が出たというふうに受け取りました。二度ぐらいお聞きしたけれども同じような答えだったので。

○委員長（子籠敏人議員） ほかはどうかな。大丈夫かな。この前のと今日のを通じて、まずアのほうの考えとかをお持ちの方とかのポイントにされているところとかというのはそれなりにみんな理解し合えたのではないかなというふうに進行役としては思っていますけれども、そんなふうに思っているのですかね。うなずいたりしているから大丈夫かな。

では、同じように、アのほうを終えて、イのほうに行ってもいいですか。次はアを終えて、イの議員定数を増やした場合の考えについてのほうに行きたいと思います。これも、前回のときはしょうじ委員のほうから説明をしてもらって、皆さん、質疑とかもしてもらったり、意見を言ってもらったりもしました。持ち帰ってもらっていて、同じように引き続き会派の中でこんな意見があったとか、こんな質問があるとかいう方とか、再度これを

確認したいとか、特に増崎副委員長は前回いらっしゃらなかったんで、この場とかで確認したいことがあればあればですよ。無理に振っているわけではないです。同じように出し合って、それぞれ論点とかポイントがあると思うから、あれば言ってください。

増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　しょうじ委員の前の意見は、議員報酬を下げて、もっといろいろな方、専門性がある方とかは議員になってもらえるようにしたいという意見でよろしかったですね。この意見は、例えば共産党さんとか辻委員なんかもそれは賛成なのですか。

○委員長（子籠敏人議員）　一回そこで聞きましょうか。

たばた委員。

○委員（たばたあずみ議員）　多様性はすごく大事なので、人数が増えることはいいとは思っています。ただ、議員報酬を下げることで、結局定員割れしてしまう、立候補者が減ってしまうというような危惧も考えると、安易に増やせという話にはならないかなというふうに思っています。ただ、増やせるなら増やしたい。ただ、これでさらに予算をもっとという話にもならないでしょうし、さらに下げて、その分、市民に望まれる人材が出てくるのかというと、そこは難しいかなというふうに感じている。その部分についてはですね。

○委員長（子籠敏人議員）　辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　私も、方向性としてはそれが理想という意味では賛成なのですが、現状を考えたときに、今の議会に魅力があって、例えばマイノリティーの当事者がなってみようかなと思うような雰囲気があるかなとかいろいろなことを考えると、理想はあったとしても、例えば急に定数を増やしたとしても、今、たばた委員の言われたように、どれだけ立候補していただけるかも分からないし、現実的には今すぐにはできることではないなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員）　増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　私も結構そういうふうに思ったのですよね、聞いてみると。専門性の高い人とかマイノリティーの人たちにも議員になってもらってというふうなことが書いてあって、果たしてそうなるのかなとちょっと思ったので、逆に報酬を下げることで、専門性が高い優秀な方は、それぐらいの報酬だったら立候補しなくてもねみたいなのにもなると思うし、矛盾しているような感じがしましたけれども、しょうじ委員、どうですか。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　今、一番最後にお話がありました専門性というところなのですが、便宜上使ってしまったところで申し訳ない部分もあるのですが、私は当事者とかまさに困難に直面している方も含めて、それも前回併せて述べてはいるのですが、そういう意味ではマイノリティーの方も含まれると思うのですが、そういった方も、ある意味では当事者なので専門的な人と考えています。おっしゃるとおり、例えば公認会計士の人が、国家資格の専門家ではないですか。今のお仕事の給料と比べて議員を選ぶかといったら、必ずしもそうではないかとは思いますが。中には、そういう方が先ほどおっしゃられた意識の部分で手を挙げてくださる可能性もあるかもしれませんけれども、そういった意味では、専門性の高い人が、報酬を下げて来ないのではないかと

う御指摘は、その言葉だけを抽出すればそのとおりかなとは思いますが、今みたいな補足を入れさせていただけたらと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 当事者、介護で苦労されている方とかおっしゃっていましたよね。あと若者とか。そういった方は、そっちが大変だから、議会も報酬は低いから、生活の安定も難しいかもしれないし、そうするとあまりそういうふうな感じの人たちが来られるのかなとちょっと思ったり、議会にね。参加できたりするのかなという疑問はありました。

あと、変な話ですけども、ちょっと話はあれですけども、議員定数を増やすとそういう人が入ってくるとは限らないですよ。例えばうちだったら、もう1人増やすかというふうにもなるかもしれないし、志清会だって1人増やすかというふうになると思うのですよね。うちは多様性を重視してやっていますので、それなりの判断をしていくとは思いますが、そういった感じのことも可能性としてはあるので、定数を増やしたから多様な人材が入ってくるのかという、そうではないかなと思いました。

報酬は、高過ぎるのはよくないけれども、ある程度報酬はあって、いろいろな民意、市民の声を聴いて、その声を基に、簡単に言うと総合的に公平に判断してもらえるような質の高い議員がもっともって増えていけるような、そういう環境をつくっていったほうがいいのではないかなと僕は思います。感想です。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。今の最初に御指摘というか2つの視点をいただいたかと思うのですけれども、介護職の方とか、ケアが必要な方が家族にいらっしゃる方とか、自分が疾病を抱えている方と述べさせていただいたのですけれども、私も本当にそういう方が仕事ができるのかというふうに考えた上で、だからこそ報酬を下げたほうがというふうに思ったところがあったのです。

といいますのも、負担が大きいわけです。その中で、議会の中で働くということを考えると、すごく専門という言葉も出ましたが、注力する部分が絞られていっていいと思っておりまして、広くというよりは、ある程度注力する部分を絞っていく必要性があって、そうすると方針の部分は、従来の広く見てという形ではないので下がって、整合性が取れるという言葉を使ったのですけれども、ちょうどいいのではないかと考えていて、そうすると要は当事者の声が反映され得る議会になるという考えだったのです。ですので、介護とかを持っていられる方が、直接的に議会に入るにはというときに考えた際、かえって報酬が減るほうが、心理的な負担とかも減りつつ、しっかりと声が届く、反映されるのではないかなという意見がありました。

もう一つが、必ずしも議員定数を増やしたからといって、そういう人が入ってくるとは限らないというお話がありましたけれども、それもまさにおっしゃるとおりだと思っていました。けれども、先ほど増崎副委員長が議員定数を3減というお話をされていた中で、私が今から述べる増やすことのメリットと、お話を聞いていて減らすことのデメリットはやはり同じところだなと思っていて、先ほど質問しようかどうか迷ったのですけれども、こういった機会ですべての機会があると思ったのでここで述べさせていただきますと、そういった人が入ってくるとは限らない状況なので、そうではなくてしっかり議会の中で

酌み上げる必要があるということをおっしゃっていたと思うのです。先ほどD Xで拾っていくという話があったと思うのですけれども、市民の方の声をそういった形で拾っていく、議員定数を増やして拾っていく、どちらも拾っていくことだと思うのですけれども、結局はどう取り扱われるかということが何より大事で、先ほど最後に御意見として述べられた公平に判断してもらふ議会があつてこそという話だと思うのですけれども、それもまさに同感だと思うのです。

けれども、それが果たしてできるのかというときに、担保しておかなければいけない部分があるなと思つてゐるのです。それが私は定数を増やすことだと思つていて、仮に3減らして、1減らして、どう取り扱うということについて、議会がより深化していかないということになってしまうことを危惧した場合には、そうではなくて、間口を広げて議会の中で声を上げられるチャンスを広げておくべき必要性があるのではないかなというふうに思つてゐるところです。ですので、そういった人が入ってくるとは限らないですけれども、狭めてしまうとより困難な状況に陥ってしまうのではないかなと思つてゐまして、そんなふうにお話を聞いて考えていたところです。また不明な点があつたら聞いていただけたら。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 前のときと同じ話になってしまうかもしれないですけれども、議員を増やしたから多様性が増えるとは私は思わないかなと。それは1人より2人、2人より3人が多様性は増えるのでしょうけれども、今、21人いる中で、どういった候補というか、どういった方々が出てきて、議会を目指すということが多様性を生んでいるわけで、数を増やしたら多様性が増えるかという、そこはちょっと違うかなと思います。

そもそもこの議会の話の発端は、ここの附帯意見に書いていますとおり、報酬を増額するに当たっては、財政状況を鑑みて、議員定数の削減を視野に入れて話し合つてほしいということなので、まず増やすという話もどこに向かつているか分からなくなつてしまつて、話すのは自由ですけれども、そこは議論として僕はちょっと違うかなと思つております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 意見ということでいいですか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 附帯意見は、この議員定数に関する特別委員会のきっかけではありますけれども、削減ありきではないというふうに私は理解します。もし削減ありきの委員会なら、私はこれを設立すること自体に賛成してゐないので、そういう理解ではないので、当然増やすということも話合いの中に入れてよかろうと思つてゐます。

○委員長（子籠敏人議員） 全然いいと思いますよ。だから両方聞いているので。

○委員（たばたあずみ議員） ちょっと違うかなと。

○委員長（子籠敏人議員） そういう意見も、思いとか考えはあるだろうから、その辺はあまり言った言わないとかはしないようにはしよう。

○委員（中村一広議員） 今の関連ではないかもしれないのですけれども、しょうじ委員に。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。増やした場合に、要は議員の人数が増え

て、それで専門性を持った人に入ってもらいます。そういった中で、一人一人の負担を減らしましょう、役割分担をしていきましょうという意味で、人を増やそうと。要は議員一人一人の立ち位置というのをどういう形でしょうじ委員が考えられているのかというところをお伺いしたいなというふうに思うのです。増やした場合のときの。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　おおむね今、中村一広委員がおっしゃられたことではあるのですけれども、一人一人の負担を減らす。なので、そういった意味では、議員に求められているものが、広くて可能な限り深くという部分が、もう少し狭まってもしっかり深さが追求できるというところですかね。

○委員長（子籠敏人議員）　中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　ある分野においては専門性は高まるかもしれないのですが、議会の質を上げようという話が先ほどからも何人かの委員さんからも出ていたのですけれども、それで議会の質が高まるのかというと、そこら辺のところはどういうふうに考えておられるのかなというふうに思うのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　今の議会の質というお言葉がありましたし、先ほど来、この委員会が始まってからも随所にあって、まさに議会の質を話すべき、どうしたら向上していくかという話は、もしかしたら議会改革のほうに踏み込み過ぎてしまうと、それは方向性が違うのではないかということもお話があったかもしれないのですけれども、私はむしろ議会の質がどう高まっていくかということこそこの委員会で話していくべきことなのかなと思っておりまして、すごく大切な質問だなというふうに感じています。この後も逆にお聞きしていきたいなと思うのですけれども、それで議会の質が高まるかという話ですけれども、前回もお伝えしていたように、やはり専門性、当事者性というのは、御本人のお気持ち次第では、そういった深く極めていることとかがある際には、うまく捉え方が転用できると思いますか、応用が利くと思っています。ですので、そういった心配はあまり要らないのかなと思っています。

むしろ心配すべきことは、議会の質という意味ではほかにもあるのではないかなと思うのですけれども、そういった御質問が専門性ばかりで幅が狭まってしまったら、それは議会の質としてはどうなのかという御質問だったとすると、うまい形に物事を捉えて意見を述べることもできると思いますし、これも前回にも述べさせていただいたのですけれども、そういう方の意見をきっかけに、ほかの委員の方、議員の方がさらに意見を交換していくことにもつながると思っていますので、そういった心配はないのかなというふうに捉えています。

○委員長（子籠敏人議員）　中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　ありがとうございます。もちろん専門性にたけている人がいれば、それはそれでいいとは思いますが、現状の役割として、議員の今の役割は結構多岐にわたっていると思うのです。いろいろな分野にわたって議案が上がってくれば、審議、質問もしますし、いろいろな形で関わる議員の関わりがあると思うのですが、そこら辺の部分で専門性を高めていく。でも、それ以外のところはというところで、負担を減らしましょ

うみたいな話なのかなと、しょうじ委員の考えをそういうふうに感じてしまうのですが、そこら辺で、議員自体が専業で、あきる野市議会の中でも専業でやられている方もいらっしゃるし、兼業でやられている方もいらっしゃる。いろいろな方がいらっしゃる中でやっているわけで、人数がいれば確かにさらに多様性は深まるのかもしれないのですが、そこら辺の部分で、どこまでそれを求めていくのかというところがいまいち伝わってこないというか私の分からない部分なのです。

○委員長（子籠敏人議員） では、しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） うまく御質問に答えられなかったら申し訳ないのですが、多岐にわたって求められる職務というお話がありました。ですので、だからこそ多くの議員が同じ仕事量を分配することによって、より深くも、なおかつ仕事量も担保されるという考えを持っていました。負担軽減の話からはずれますけれども、そもそも議員定数を増やすメリットということを考えると、より多岐にわたる議案に多くの人数で対応できるということなのかなと思いました。

その中で、もし24人という数であれば、4委員会の6人とかといった形も十分取れますので、委員会として専門性もありながらも、なおかつ4分割していますので細分化されているメリットと、なおかつそれは議員1人ではなく6人の議員構成というところで、いろいろな課題もクリアしやすくなるのかなというふうに感じています。

○委員長（子籠敏人議員） 今は所管の常任委員会の在り方の話をされたのかな。

○委員（しょうじさとし議員） 少し交えました。

○委員長（子籠敏人議員） どうでしょう。大丈夫ですか。なるべく分かり合うようにいこうね。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 今の中村一広委員とのやり取りを聞いていて、その前に私がしょうじ委員にお聞きしようと思ったのは、何人ぐらいをイメージして話されているのですかというのを聞こうと思ったのです。しょうじ委員が言われた例えば介護とかをいろいろ抱えて大変な方でも議員になれると。そういう議会の在り方といったときには、私はかなり数を増やさないと厳しいかなと思ったのです。かなり数を増やして、ヨーロッパなんかでボランティアでやっているような制度もありますので、ああいう形になれば、例えば専門性のある方が、専門的な仕事もしながら、それを生かして議員活動するとかが考えられるので、そこまで増やしていけば、そういう当事者の方が困難を抱えつつ、議員として仕事をすることとも考えられるなと思ったのです。ただ、それは3人増やしたぐらいではちょっと厳しいかなというのが私の考えです。

それから、当事者とかマイノリティーの方が入りやすい、間口を広げるということに関しては、私は一人でも増えれば、そういう方が入ってこられる可能性は増えると。本当に当選できるかどうかは分かりませんが、人数を減らすよりは増やしたほうが、当事者の方とかマイノリティーの方とかいろいろな方が入られる可能性は増えるので、そういう意味では、しょうじ委員の言っていられることは納得できると、そういうことを言いたかったです。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ、中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） しょうじ委員に確認したかったのは、多分お話しされたのかもしれないですけども、あくまでも報酬は、人数を増やすから報酬は下げるところなのです。そこは財政状況というところを鑑みると、人数を増やすのであったら報酬はその分というか、今の総額は変わらずに人数を増やして、それを増やした24人分で割っていくというような考えなのですか。財政ありきということですかね。お願いします。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） まさにそのとおりではあります。厳しい財政状況の中で、市民感情とかというお言葉もあったり、市民の方の理解とか、職員の方にも理解していただくとか、そういったことを考えると、財源を膨らませずに、なおかつより多くの人に参画していただくということを考えると、おっしゃるとおりです。

○委員長（子籠敏人議員） 今、1時間たったから、ここまではやって、休憩するなら休憩するにしたほうがいいかなと進める側は思っていますけれども、どうですか。

今のテーマのところならどうぞ。いいですよ。

○委員（しょうじさとし議員） 逆質問みたいになってしまったら申し訳ないのですけども、辻委員のお話を聞いて、目指すべき姿みたいなことでヨーロッパの例を出していただいたのですけども、私もそのようなイメージを持っていて、でも急にそこには到達しない。その中で、3人ぐらいであればもしかしたらあまり意味がないというふうにおっしゃられたと思うのですけども、私は、それもそうだと思うのですけども、それでもやる意味がありまして、例えば今、中村のりひと委員からありました議員報酬をちょっと減らすということは、一つ大きな身を切っていく姿勢を示すということにもなるので、そういった姿勢を示しながら財源と整合性を取るとか、辻委員にもおっしゃっていただいたとおり、一人でもマイノリティーの方が入る可能性が担保されるということでは大きな意味があると思ひまして、ですので、3だからとか1だからあまり意味がないのではないと私は考えないというところを補足させていただくので、もし何かそれについて、そうはいっても1じゃ意味ないよというお話があられるか、それよりも本質的なことは、先ほども述べさせていただいたのですけども、1でも3でも0でも、この議会をもう1回捉え直す必要性は何より大事なのかなというふうには考えているところではあるのです。

○委員長（子籠敏人議員） 意見としてはそれをお持ちで、今、しょうじ委員がおっしゃったこととかも分かった上でお話はされているのではないかなというふうに僕は聞いていて思いましたけれども、あればどうぞ。

○委員（辻よし子議員） 今の生活で目いっぱい、例えば介護とかで目いっぱいの方が、それでも議員になってみようかなと思っただけの条件というのが、報酬を減らして人数を増やしたという姿勢を示せば、そういう方が、それなら私やってみようかなというふうになるのかなというのが私としては結びつかないということです。

あきる野市の市議会はこのことを求めている、そういう方には例えば何か少し特別な配慮があるとか、そういう制度自体が変わるのであったらまだあるのだけれども、単に報酬を減らしてでも増やしたいのです、私たちの議会はと言ったことに呼応して、じゃあ私も当事者としてやってみようかなというふうには、ちょっと結びつかないのではないか

なということです。

○委員長（子籠敏人議員） 同じことの繰り返しにならないようにだけ気をつけてね。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） お答えいただいてありがとうございます。むしろ今、お答えいただいたことが自分も望むところでもありまして、そういうことも確認できたかなというふうに感じています。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） イのところについても、何となく考えているところとか、そのパターンだとかいうことを考えられるのだとか、その一方でこういう課題面もあるのではないかとかというのは共有できたかなと思うのですけれども、大丈夫だったらここでイは終わりますけれども、いいですか。どうぞ、国松委員。意見でもいいですよ。端的にお願いします。

○委員（国松まさき議員） 僕は21人、現状でも多様性はあると思いますし、増やしたから多様性が増えるということではないかなと思います。私みたいな人間もこうやって入ってきていますし、いろいろな人がチャレンジして、できていけると思うので、そこは増やしたから多様性が増えるということではないかなと思いますし、専門性に関しても、個人がどれだけ専門性を持つかによると思うので、そこも数を増やしたら専門性を持つ議員が増えるということでは必ずしもないかなとは思いますが、数を増やすことの根拠として、多様性だったりとか専門性というのは直接関係ないかなと思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

以上でイのところは以上としましょう。ここで休憩をしましょう。45分再開にしましょう。今回ちょっと長めになってきてしまっているのかもしれないので、もしこの後、御予定とかがもしある方とかがいらっしゃったら、この休憩のときにでも教えてください。なるべくそれには合わせて終わられるようにとか配慮はしますので、もしあれば言ってください。

では、45分まで休憩しましょう。

午後 2時39分 休憩



午後 2時47分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次はウのその他の考えについてに移ります。この前も委員会のときに、中村のりひと委員だったか、ほかの考えとかもあるのではないのでしょうかとかという御意見もあったりしましたし、最初の頃に委員会を開いたときにも、ほかの考えとかも、最初の見解とかを言ってもらったときにあったりしたので、この項目を入れさせてもらいました。なので、ほかの考え方とかについてお持ちの方がもしいらっしゃれば、この場でも出してもらって、それについて次やっていくのもいいと思うので、あるようでしたら言ってください。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 私は、最初に言ったとおり、現状維持と思っています。本来

であれば増やしたらよかろうとは思いますが、増やせないだろうなという現実的なところを考えた中で、減らすことのメリットはやはり分からないし、そこがどうしても納得はいかないので、それを考えると、今の状況を維持するというのが最善ではないかと思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。ありがとうございます。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） ほぼというかほとんど同じです。最初に申し上げたように、もともと報酬を引き上げることに反対していましたので、結局報酬を引き上げた分だけ1人減らすとか、そういう話から始まっているのもあって、これまで述べてきているように、減らすのには反対ですし、増やすのも今の現状では厳しいという中では、報酬も定数も取りあえずは今のままが一番いいと思っていますので、その他ということになります。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかにありますか。国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 先ほどもちょっと話させていただいたのですが、議員報酬、今回引上げとのバランスを考えて、附帯意見にも示されているように、今回、報酬改定で議員1人当たりの年額が約800万円に達するということで、財政状況を考えると1名分削減して、財政との均衡を図るべきだと思います。

あと、職員のことなのですが、議会が定数を見直すという姿勢、それを示すということが、市役所全体の組織改革とか、職員定数見直しの機運、そういったものを高める効果があるのではないかと。議会が率先して身を削るということは、行政側に改革を促すメッセージとなるという考え方です。

あと、いろいろな根拠、1減の根拠とかというのはなかなか難しい。さっきの800万円というのは一つの根拠だと思うのですが、前回、人口規模に対する妥当性というのも参考にはなるかと思うのですが、前回、議員定数を24名から21名に削減したときには、多摩地域の平均が議員1人当たり5,000人だったということなのですが、市の広さとかそういったものを考慮して、あきる野市では4,000人に1人が適正だと、そういった考えもあったと思うのですが、それで21名になっている。現在の人口規模を7万9000人弱と考えると、そういった基準に照らすと20名が妥当なので、1減なのかなということもあります。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。うちの会派の中でも何となくこの定数について話し合いを持ちました。そういった中で、人数も多いものですから、いろいろな意見がありました。という中で、1人減らしたほうがいいのではないか、2人減らしたほうがいいのではないか、それ以上減らしたほうがいいのではないか。あと現状維持という方もいました。そういった中で、何度となく話していた中で、答申も出てきたものを見ると、やはり1減の方向性でいいのではないかなというふうなある程度の方向性が見えてきたのかなというふうに思いますが、100%うちの会派が今まとまっているという段階に至っている

かという、まだ会派の中でも議論が100%尽くされているかというそうではございませんので、そういった中で今、大方1減で行こうというような話になっていますが、ただ、一方で、今言ったようないろいろな意見があるということも事実としてございます。

そういった中で、ここからは私の個人的な意見も話させていただければと思うのですが、今年の5月の市議会議長会の資料を見させていただいたときに、5万人から10万人規模のところの平均値が、実数で20.1人、定数で20.4人というふうに書かれておりました。そういった中で、あきる野市議会とも照らし合わせると、そこら辺の20人、1減が私も方向性としてはいいのかなというふうに、答申の財政状況の部分も含めてなのですが、1減が妥当なのかなというふうに個人的には思っています。ただ、会派のほうでは100%まとまっているということではないです。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかにはさすがにないですね。これで委員全員がパターンを言ったことになるので、ほかはなしでまずいいとさせていただきます。

今は2つの御意見が新たに出たので、それに対する御質問とかがあれば聞く時間にするか、前のときは、まずそれを言ってもらって、次のときに、特に現状維持の方に聞かれることというのは少ないのかもしれないのだけれども、1減のパターンを言われたところがあるから、そういうところには例えば3減を言われた方のときとかと同じように、1減するというのは、その先に委員会のことはどう考えているんだとか何かあるかもしれないから、そういうのを言ってもらう機会を次に設定するか、それとも今、聞いても大丈夫そうだったら聞くにするか、公平にやるのであったら1回置くというところなのだけれども、それと現状維持の皆さんのほうとかにも同じように言ってもらうのが、でも、同じだから大してみんなからも質問とかもないかなと思うのだけれども、その辺のことをどうしようかなというところなのだけれども、御意見がある人とかがいれば。

まず今、聞かれてしまっても大丈夫なものですかという国松委員、中村一広委員のお気持ちから聞きましょうか。どうぞ。

○委員（中村一広議員） 私と国松委員で答えられる部分もあると思いますし、また1回持ち帰らせていただきたいところもあると思いますので、質問の内容にもよってくるのかなとは思いますが。

○委員長（子籠敏人議員） あと一方で、現状維持の方のほうにはみんな何かあったりしますか。ありそう。そうしたら、いろいろありそうだったら同じように次のときに設定するかにするのだけれども。

では、出してもらって、今、中村一広委員からもそのように言ってもらえたので、お答えできる部分についてはお答えはしてもらって、お答えが難しいかなというところは持ち帰ってもらって、次にまた答えてもらうというふうなやり方にしましょうか。

では、そういう理解の下で、最初に現状維持のほうのお二人が言われたので、現状維持についての御質問がしょうじ委員からあるのであれば、そっちからまずやりましょう。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 委員長には、進め方としてすごく公平な感じを受けており

まして、ありがたいなと思っています。といいますのも、私は3増を提案させていただいたのですけれども、それがより理解がよくなっていくためにはという視点で述べさせていただいて、その根拠はというふうに度々求められてこられたのかなというふうに思って、自分が考えつく範囲でいろいろお答えさせていただきましたので、現状維持についても、1減についても、よりよくなるためにはという視点が大事だと思っているのです。ですので、こういうふうに聴く機会がいただけてありがたいなと思っているのですけれども、例えばですけれども多様性を拾うことが大事だというふうなお話、各委員の方からお話があったと思うのですけれども、例えばですけれども多様性を現状維持であればどう担保できるのかとお考えなのか、1減でどう担保できるのかというお考えなのかということ为例え聞かせていただくと、どのようなお答えになるのかなとか思って、今まで要は逆に質問をしてきていただいたことを少し聞き返すような形になってしまうのかななんて思うのですけれども、まず例えば多様性のことについて伺いできたらなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） そうしたら申し訳ない。現状維持派のお二人にまず聞かせてもらって、現状維持のほうが終わったら1減で同じように投げてもらって聞くにしよう。なので、たばた委員でも辻委員でもあれば。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） さっきも申し上げたとおり、多ければ多いほうが多様性の担保にはなるだろうとは思いますが。ただ、実際問題増やせるかという話を考えたときには、そこがかなり難しいだろうなと感じるので、せめて減らすなというふうに考えている。多様性について、これ以上さらに引き上げるためにどうできるかということはあるかもしれませんが、あと現状の報酬であれば、ダブルワークとかまでやらなくても何とかなるわけですよ。それを考えると、さっき一例に出された介護とかをやりながらとか、介護をやりながらこの仕事というのは私だったらとてもできないなと思うのですけれども、少なくともさらにほかの仕事もしないと生計維持できないという話になってしまうと、とてもではないけれども、ほかの困難だとかそういったものがあって、議員の仕事もやって、もう一つ生計を支えるために仕事をしなければいけないということにはならないかなとは思いますが。

そういった意味では、議員報酬を下げてしまっただけということは、私は多様性の担保にはつながらないと思っているので、そこは現状維持のほうの方がよからうとは思いますが。ただ、人数が増やせるのであれば、それはもちろんその方がいいとは思いますが。でも、少なくとも減らすなということで、担保につなげたいと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 多様性という意味では、今、たばた委員も言われたように、人数を増やさない限り、今以上に多様性が担保されるということはないと思うのです。ただ、それは定数というものだけを見ればそうだけれども、議会の在り方ということを考えれば、いろいろやれることは私はあると思っています。多様性というものをこれからもっと高めていくために。ただ、定数ということについて言えば、今のままなので、何かプラスになるものは私は別に特にはないです。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうかな。

○委員（しょうじさとし議員） お二人の委員にお答えいただきまして、ありがとうございました。たばた委員のお答えを聞いて、報酬の減に対する考え方が少し違うのかなという

ふうな印象を受けました。目指すべき方向性として、多様な意見が反映されるように増えていくことも望まれる。その中で、でも報酬が減ってしまったらそういった形になり得なくて、場合によっては介護を抱えている方が、議会と介護とさらにそのほかのワークもしなくてはいけないみたいなことをおっしゃったと思うのですが、私はそうは捉えていない部分がありますので、そういったところの考えがちょっと違うのかなと思います。以前も述べさせていただいて、一言だけその考え方を述べさせていただくと、十分なほどで少し下がったとしても大丈夫な部分なのかなと思いますし、さっき言ったように、その分、家族の介護ですよ、介護と言っても介護士の仕事ではなくて。そういった生活のほうに力を注げる部分につながるのかなというふうに感じています。

辻委員がおっしゃられた、多様性に関しては特段変わらなくて、大切なことは今の定数でどう意見を酌み取っていくかというお話だったと思います。間違いだったら修正していただきたいのですが、多様な意見を酌み取ることにおいて、定数の増減がないという御主張をしているので、定数だけのことに関して言えば、多様性はこれ以上膨らむということはないというお話だったと思うのですが、一方で、定数がこのままであっても議会の在り方によっては多様な意見を抽出できるということだったと思うのですが、それはまさにそのとおりだと思うのです。これも先ほど述べた繰り返しになってしまうのですが、とはいえ増やすことはそっち方向に行くことだと。多様な意見をより制度的にも組み込めていくというのが増やす方向なのかなというふうには感じたのですが、万が一、議会の中でそういった改善が行われなかった際には、そういった担保をする必要があるのではないかなというところでした。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） 今の話を踏まえて、たばた委員の話としては分かりました。議員報酬自体はそこまで下げるという考えはないということで、辻委員のほうに尋ねたいのが、仮に議員報酬に関して、議会としてオーケーが出るかどうかは別に置いて、理想的なというか、人数的にしょうじ委員が3人増の24人、今の議会費が変わらずに24人というところを提示をされていて、報酬をもっと下げて例えば30人とか、そういったところは30人よりもっととか、そういう考えとかはあったりする。それはないということですか。

○委員長（子籠敏人議員） また新しい考えになってしまうけれども、よかったらいい機会だから披露してもらったらいいのではないですか。確認で。辻委員、答えられそうだから、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） それを議論するのは、資料を用意しなければきちんと答えられませんので、今は具体的にこういう形の報酬を幾らぐらいにして、このぐらいの人数にして、制度的にはこうするとか全部セットでやらないと、私は理想的な形で人数を増やして多様性を増やすというふうにはならないと思っているので、それについては今のところまだ私は資料は十分そろっていませんので、答えられません。方向性は示しますけれども。そういうことはあり得るといえるのか、実際そういう実践はあるけれども、適切な人数が何人で、そのときの報酬はどうなり、働き方としてはどんなふうになるのかとか、そういうことについてはもっとしっかり研究しないと、ここで今、話しても意味ある答えにはならないな

と思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） それを踏まえてというか、一応それぞれ3人減とか3人増とか現状維持とか1減とかという話の中で、今現在の現状維持ということを改めてというか、辻委員の現状維持よりも本当はこういう形がみたいなのがあったりすることなのか、報酬の部分というのがさっきのしょうじ委員の質問の中になかったりもしたので、そこは別に抜きにそもそも考えているのかみたいなのところが少し確認したかったところです。現状維持がそもそもベストということでもいいということですか。改めてというか、確認です。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（辻よし子議員） この日本の今の地方議会制度の現状からしたときに、あきる野市の今の状況の中では、現状維持が致し方ないのかなということです。それでいいですか。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

ほかには現状維持の考えの方に対して確認したいこととかをお持ちの方はいますか。大丈夫かな。ありますか。どうぞ、しょうじ委員。

○委員（しょうじさとし議員） 2つありまして、ほかにはというお話を今いただいたのですが、けれども。

○委員長（子籠敏人議員） 現状維持をお話しされたお二人に対して、確認したいことがあれば。

○委員（しょうじさとし議員） 先ほどこのウに入ったときに一番最初に御提案があったように、1回クッションを置いてまた次回までにさせていただけるとありがたいななんていうふうに思っていることがまず一つあります。

○委員長（子籠敏人議員） それは現状維持について。

○委員（しょうじさとし議員） 現状維持についても、1減についてもです。先ほどは一つ例に取って多様性ということを挙げさせていただいたので、別に自分たちがそうだったからというわけではないのですけれども、ゆっくりじっくり問い合わせさせていただくと、的確な答えが返ってきておりますので、こっちの勉強というか意見が磨かれることになるので、ちょっと時間がいただけたらななんていうふうに思っています。

あと、1つだけ補足になってしまうのですけれども、すぐ済ませます。先ほど生活給とかというお話があったのですけれども、例えば800万円で20人で割ると40万円ですよ。40万円を12とか月の賞与も入れた数で割ると数万円ということで、そういう計算をすると、自分の主張も混ざってしまうのですけれども、その数万円を減らしてでも一人でも多くという話もできますし、そもそも四十数万円の議員報酬の数万円が減ったぐらいで生活に困るのかということは言い切れないのではないかななんていうことを伺っていて感じたところで、補足させていただきました。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。意見的にも伺いますね。その上で、現状維持の方に対しては、今日の段階で今お持ちの方はいなくて大丈夫ですね。

しょうじ委員の御意見をもらったので、この後の進め方のところで、恐らく今、自分が進行側からして感じているのは、ほかの委員の方からは、現状維持のお二人に対してはそんなに御質問はなさそうかなというふうに思ったりしていますけれども、その一方でしょ

うじ委員みたいに思われている方もいるようなので、お二人が大丈夫でしたら、一応次のときに現状維持も場はセットさせてもらおうかなと思います。

ただ、今のだと、何を我々は聞かれないのかなと思われている可能性が高いので、この後改めてセットしますけれども、例えば次の委員会の日にちをこの後また決めますので、その何日前までとかに、悪いけれども質問される側が理解とか用意とかしやすい、そういう議論を促すためにも、何日前までに私なり事務局まで出してもらいたいという日は区切らせてもらいたいかなというふうに思った。そうすればお二人もやりやすいと思うし。それはせっきくの機会なので、この後少し時間を取りますけれども、1減に対するときにもあるかもしれないので、そこは同じようにさせてもらおうかなと今思っています。

というところで、今度は1減の御意見を言われたお二人に対して今、確認とか御質問とかがあれば出してもらってもいいでしょうか。

どうぞ、中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） 中村一広委員が後からおっしゃったことが全てだと思うのですが、すけれども、国松委員が最初、現状維持というお話だったので、その辺は会派で話し合ってたのかなのか、国松委員個人としてのあれが変わったのかみたいなところは、どちらだったのかなと思って。会派として、それぞれいろいろな意見もあるけれども、基本的な方向性は1減で行こうみたいなところなのか、国松委員個人的には本当は現状維持なのかみたいな、その辺りはどうだったりますのですか。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員。

○委員（国松まさき議員） 個人的に僕は1減です。

○委員長（子籠敏人議員） どうして変わられたのかというところまでお知りになりたいのではないかなと。可能な範囲で披露されればいいのだと思います。そうではないと同じ質問がもう一回来るだけだと思う。

○委員（国松まさき議員） さっきお話しさせていただいたことですが、私は今回、特別職報酬等審議会議員報酬を増額するという結果を出していただいて、それは30年間見直されていなかったこともありますし、物価高騰とかいろいろある中で、パートさんから正社員から職員からみんな全体的に上げていこうという世の中だと思うので、そこは上げていく方向で決まってよかったと思うのですが、一方で、財政的な負担が生じているということで、そこに附帯意見がついて、1人分の人件費ということで、定数削減を視野に入れて話し合ってたほしいと。上げるという決断もなかなか大変だったと思うのですが、上げるという決断していただいた結果、そういった附帯意見がついてきたことは、私たちもそれをしっかり受けなければいけないのではないかなと思います。ですので、費用に相当する1減はやむなしかなと個人的には思いますし、これも繰り返しますが、自分たちが率先して、そういった身を削っていく。人口も緩やかですが減っていく中で、そこが自分たちも減らしたということは行政側に改革を促すメッセージになるのではないかなというのがあります。ですので、私は個人的にも1減の意見です。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

では、ほかの委員の方からあればどうぞ。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 中村一広委員になのですけれども、私に対しての質問の中でも、多様性を否定するものではないというお話もしていただいたと思うのですけれども、その中で1減となると、私は可能性とか方向性としては多様性が失われてしまう方向だと思っていて、ですので、1減になった場合にどういったイメージを持ってそれを担保していくかお話しただけなら最初思います。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（中村一広議員） 議員の立ち位置というか、私が考える中では、議員は市民の代表であるというふうに私は考えています。多様性を深めることは非常に大事だと思っています。そういった中で、議員にならなければ多様性がこのあきる野市に対していろいろな形で政策的なことが反映できないのかといったら、私はそうではないのかなと思っています。先ほど言ったように、議員はあくまでも市民の代表として、そういういろいろな方から声を聴く場を設けなければいけないと思いますし、また、議会としても、多様性に対して理解を深める場をつくっていけば、決して私は人数を減らしても多様性というものを軽視することにはならないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。最後の部分で、議会も多様性を拾っていけるというお話がすごく大事だと思っていて、先ほど市民の代表としてそれぞれしっかり声を拾っていくというお話で、それは大事だと思っていて、けれども途中、拾った後の取扱いという言葉で、私のほうで使わせていただいていたのですけれども、どう多様な意見を取り扱うかというときに、議会構成の中で会派を超えた意見交換が大事だと思っていて、そういったものがしっかり反映され得るのかというところを具体的にどのようにお考えなのかなと感じました。先ほど議会も多様性を反映させていくというお話だったと思うのですけれども、そういった会派を超えた多様性をどう扱っていくのかというときに、定数1減でもそれが成し得るというのはどういうことなのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか、会派の話とかになってしまうけれども。中村一広委員。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。先ほどもちょっと言いましたけれども、議会としていろいろな方がいらっしゃる中で、当事者の方からお話を聴く機会をつくったりとか、議会として講師を呼んで勉強する機会をつくったりとかという部分で、多様性というのを少しでも議会として深められればいいのかというふうに思っていますし、議員にならなければいけないのかといったら、私はそうではないのかなというふうに思っているのです。先ほどの繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども。なので、議員になりましたとあって、例えばマイノリティーの方がそういう政策を出しました。それが100%皆さんに御理解いただけるかという、なかなかそうではない部分も議会の中でもあるかもしれないので、議会としてみんなでそういう意識を高めていこうという、さっき増崎副委員長も言われた意識改革の部分の中の勉強の場でそういうものを高めていけば、私は、当事者が議会の中に入らなくても、しっかり声を拾うというか、耳をしっかり傾けて、

議会の中でそれをどう生かしていくかということをやっていけば、当事者がどうしても議員にならなければそれができないということでは、例えば何かの政策をやりましょうといったときに、皆さんが理解を深めれば、そういうことだって例えば1減にしてもできるのかなというふうに思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ちょっと止めていただいても大丈夫なのですけども、一応伺いたのは会派のことについてです。

○委員（中村一広議員） 個人的な見解です。

○委員（しょうじさとし議員） 続けさせていただきますと、会派というのは、議会基本条例とかにも書いてあると思うのですけれども、どちらかというと似通った意見とかを持った者同士で構成されると定義されていると思っています。そういった中で、違う意見、他会派の意見を取り入れるということが議会基本条例とかで求められているとか、合意性、それがある意味多様性だと思っていて、それをどのように担保され得るのでしょうかという質問ではありました。1減となったとしても、具体的にはどのようにお考えなのかなんていうふうに思いましたけれども、もしここで、会派のことについて深く質問を続けるのが問題であれば止めていただいても大丈夫ですし、一応気持ちとしてはお伝えさせていただいたので、お答えがあったら、どちらでも大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員） 会派の話とかに深く突っ込んでやっていくまではないと思うのだけれども、端的にしょうじ委員とかが思われているのは、減となったとき、要は他会派の方とかともどういうふうにコミュニケーションとか話をされるか。それも大事だと思っていると。そういうところについての他会派間とのやり取りとかについてはどう思っているのだというようなところを確認されたいのかなと思っていたのですけれども、その件について、可能でしたらお願いします。中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 会派のことに関わることだと、個人的な発言はなかなか難しい部分も出てくるのかなと思うので、それは1回持ち帰らせてもらってもいいですか。会派のほうで、こういう意見が出たよということを持ち帰って、相談をさせていただいて、次回、発言させていただけたらと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） そもそも最初の質問で、どう維持するかということなのですから、数と多様性は無関係だと僕は思っているのです。要するに例えば杉並区議会とか、あそこはもっと定数が多いですけれども、この間、女性が半分を超えたわけですよ。何をもって多様性化と言うかによりますけれども、例えば女性の数でいったら、結構市民が選んで半分以上を超えたわけですよ。女性の数で言うと、例えば全国の市議会の女性比率は17.4%らしいのですけれども、あきる野市議会では21分の6なので28倍ぐらいあるわけです。今、多様性がないわけではないと思うのですよ。だから、なにを持って多様性かというのもありますし、市民が誰を選ぶかということもあって、定数を削減したから多様性がなくなるということは全然ないと思っていて、あとは会派の話ではないのですけれども、あきる野市議会では公明党さんは男女いますし、共産党は女性しかいないし、私たちは男性だけで

すけれども、それも結局市民が選んでいるわけですね。杉並区の例で言うと、市民がそういうふうにしたと。結局議会の在り方もありますけれども、市民が誰を選んでいるかということも多様性の一つのあれなわけですね。

最初の質問に戻りますけれども、1人減らしてどう担保するのですかというのは関係ないと思って、20人でも別に多様性ある議会は市民がそういう人を選べばつくれるし、別に話合いも話し合えばいいですし、数を減らしたから多様性がなくなるということで僕はな

いと思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 暫時休憩します。

午後 3時25分 休憩



午後 3時26分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

では、今の国松委員のはコメントでいいとして、ほかにあれば。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 志清会さんがいらっしゃっている委員の方に2つほどなのですが、一つは、1減がいいのではないかという意見にまとまるかどうか分からないけれども、そっち方向に今、話合いが行っているということがありましたよね。国松委員は、最初は現状維持というお話でした。考えが変わることには私は全然問題ないと思っているのですけれども、変わるときに、何に引っかかっていたものが、何によって変わったのかというのは結構重要だと思うのです。せっかくいろいろな意見をお持ちの志清会さんが一方にまとめるときに、どういうまとめ方をしたのかというのはすごく参考になるので、それをお聞きしたいのが一つ。

それからもう一つは、先ほど市議会議長会の話、データがありましたけれども、正直私は5万人から10万人の幅があるではないですか。平均が20.4、20と21の間ですね。これを21から20に減らす根拠にするのは正直厳しいかなと私は思ったのです。もしこれを根拠というか、これも一つの理由ですとおっしゃるのであったら、もう少し丁寧にこの見方を教えていただきたいと、その2つです。

○委員長（子籠敏人議員） 可能な範囲でいいですから、中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 今、辻委員からいただいた意見は、持ち帰らせていただいて検討させていただきますと思います。

○委員長（子籠敏人議員） ほかにはどうですか。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 最初に中村一広委員がおっしゃっていた、会派としてまだまとまったわけではないのだけれども、今、個人的にというようなお話だったのですが、最初のときに私、申し上げたかと思うのですが、会派でこうなっていますよというのを伝達する場ではないのですよね、委員会なので。なので、そこは会派のほうでもちろんどんなふうに意見が変わったのかとさっき辻委員がおっしゃった、そこなんかはすごく私も気にはなるのですが、会派がどうなっていますよという話ではなくて、そこからそれぞれが代表して来るのか、その辺りはどういうバランスなのか分からないのですが、委員として出られて意見をおっしゃるところについては、会派はこうだ

けれども個人的にはどうかというふうに区別してお話をされるのは、私はちょっと違うのではないかなというふうに思っています。もちろん会派に持ち帰って、話し合った結果、ここで委員として話すのがというので。

○委員（中村一広議員） そういうふうに言ったつもりなのですが。

○委員長（子籠敏人議員） 1回質問を投げてください。

○委員（たばたあずみ議員） 何を言っているのか分からないみたいなのでもう一回言いますけれども、会派でまとまっていないから今は個人的な話というふうに話をしてしまうと、今ここで話をされても、私は誰と話をしているのだろうということになってしまうかなと思っています。なので、そこはあくまでも委員としてここで話をしますという形で発言をされてほしいなと思っています。もし間違っていたら指摘してください。それが一つ。

あと、ちょいちょい国松委員がおっしゃったのですごく気になっているのですが、改革のきっかけにしていく、改革を促すメッセージにするべきだということには、私はすごく不安感を持って受け止めています。ここでさらに議会側が人数を減らすことで、さらに職員の定数を減らすべきだというふうに言っているように私は受け取るのですが、その発言の真意というか、今の市役所の構成とかをどういうふうにお考えなのかなということについては、今回ではなくていいのでお聞きしたいなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 今、2つ主に出ていますけれども、2つとも持って帰るでいいですか。分かりました。

ほかにはどうでしょう。中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 僕は、3減だとそれぞれの常任委員会を6人ずつで18人なので、21人、今、7人の常任委員会で、1人減らすというのは、その辺りの常任委員会の在り方とかは、今もう既に、さっき言われた委員としてなのか会派としてなのかみたいなのは置いておいてなのなのですが、どういった考えなのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。地方自治法の中では、全員がどこかしの常任委員会に所属しなければいけないというふうになっていると思うのです。だったらただし書が書けるといってもありますので、例えば議長を除いた19人で、20人にした場合は1人減らして。割り切れないですね。そこら辺のところを例えば副議長が2つの委員会を見るとかということもできるのかなというふうには思いますけれども、そこら辺は再度宿題でよろしいでしょうか。しっかり回答できるようにしてきます。

○委員長（子籠敏人議員） そうしてもらいましょう。

ほかにありますか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 今の委員会構成のところで、関連なのでお伺いできたらなと思ったのですが、先ほど私は常任委員会を4つに分けるというお話を、先ほど20で割り切れる、割り切れないという話があったのですが、4常任委員会で5人という人数をどう捉えるか、いろいろあると思うのですが、私は一つ可能性としては考えられることなのかなんていうふうに思っている部分があるので、もし志清会さんのほうでも考え方としてお伺いできたらありがたいなと思ったので、もしそれも。

- 委員（中村一広議員） 委員会構成ということですね。
- 委員長（子籠敏人議員） 4委員会にする考えはあるのか、ないのかですね。
- 委員（しょうじさとし議員） よろしくをお願いします。
- 委員長（子籠敏人議員） ほかにはどうでしょう。どうぞ。
- 委員（辻よし子議員） 今、話題になっている委員会構成というのは、議員定数を決めると同時にそれもセットで、例えばごしにじゅうでというところまで全部決め込むのか、その辺はどうなのですか。
- 委員長（子籠敏人議員） 私の見解からすると、今現在ではそこまで踏み込めるかどうかは微妙かなと思っています。ただ、その一方で、そういうところも提示できたら、それはいい面があるのかもしれないけれども、今のお考えとかだけだと、判断はまだ難しいかなとは思いますが。数というところでやっているの、数が影響を及ぼすので。でも、所管の委員会をまず4つに割るかどうかもあるでしょう。4つに割ったときに、それぞれにひもづく部があるわけではないですか。それをどちらにするかとかというのでかなりパターンが出るわけですよ。そうするともう単に定数という話とはまた違う質になってくるかなというふうには思います。
- 委員（辻よし子議員） そうすると、まとめるときに可能性としてはこんなパターンとこんなパターンがありますぐらいで、それについてどうしていくかはまた別のこの特別委員会ではないところで、最終的に執行部にも。執行部に聞く必要があるのかどうか分かりませんが、ということですかね。この特別委員会ではないという理解でいいですか。ある程度煮詰めるのですかね。
- 委員長（子籠敏人議員） さらにお話しすると、時間的な問題とかもあるし、そもそもみんながそういうのに対してどういうふうに思うかというのものもあるしというのを慎重に考える必要があるかなとは思いますが。でも、みんなが一緒にせっかくだしえいに行けるところを目指して、ただし、期日は打ったほうがいいような気はします。最初のほうの委員会でもお話ししたと思いますけれども、我々の残り任期というのは限られているわけで、それに制度設計をするとすると周知も必要だろうとか、いろいろひもづいてくるものは当然あると思うので、そこまでやるとしたら、もっと精力的にやらないと追いつかない部分はあるのではないかなと。
- あとは、そこまで話そうという合意がしっかりこの中でも取れるかどうかというのはあると思う。だって、委員会をどう割るかももちろんですけども、それに当たって数をどうするかというのは、現状維持の中でこうあろうという話だったらまだ違うかもしれないですけども、例えば下げてやろうとか増やしてやろうとなると、まず数というところで一致が見られているかというのがなかなか難しいと思うのですよね。それを乗り越えてやるというのであったら、ベースに乗せるのは、それでも少し話し合いを別途する必要があるかな。
- どうぞ。
- 委員（辻よし子議員） そうすると、例えばそれはこの期間では難しいからということになると、今の体制ということで3常任委員会、そうすると人数は20になってしまうわけだから、誰かがダブるしかない、そういうことですよ。自動的にそうなるということですよ。

ね。

○委員（中村一広議員） いや、ダブるわけじゃない。

○委員（辻よし子議員） 削る。6人にするということ。さぶろくじゅうはちで、2人。

○委員（中村一広議員） 正副議長とかというのもあり得るのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） 今のは記録に残したいので。

○委員（辻よし子議員） 何となく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） ほか、どうかな。結構いろいろ宿題も出たと思うので。

どうぞ、中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 先ほども委員会構成の話が出ていたと思うのですが、今、議論の中でもちょっと出ていましたけれども、どこまでをしょうじ委員が求めて話をされたのかというのを、我々が回答するときにそれは教えてもらえたらと思うのです。

○委員長（子籠敏人議員） 今、端的に言ってもらえるなら言ってもらって、まとめる時間が必要だったら、書面で出すとかという形でもいいので、今、自分が伺っていた中では、会派構成を4つにするという考えがおありなのですかというのと、あとほかの会派間の話とかをどうするかみたいな、やるのかみたいなお話かなと思うのだけれども、ほかもあれば言っておいてください。後ほどでもいいです。

○委員（中村一広議員） どこまでの答えを持ってくればいいのか分からなかったの。

○委員（しょうじさとし議員） 辻委員が御質問される前までは、志清会さんが、20になった場合の委員会構成をどのようにお考えかという考えを伺えたらよかったななんて思っていたのですけれども、辻委員の御質問と委員長のそれに対するお答えを聞いていて、求められればありがたいのですけれども、必ずしも求めることでもないのか。さっきのお話を受けた感じではそのように感じたのですけれども。

○委員（中村一広議員） どうすればいいのですか。

○委員（しょうじさとし議員） もし可能であれば。

○委員長（子籠敏人議員） いずれにしても、質問を出してもらって、それに対して可能な範囲でお答えをしてもらって、さらに伺いたければ次の委員会のときにその上で、回答を受けた上でまた御質問されてというふうにされれば一番スマートかなと思います。

ほかはどうかな。大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、ウのその他の考えについての件を終えて、(1)の各委員からの意見についてを終了します。

ちょっと休憩します。

午後 3時41分 休憩



午後 3時47分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

では、次に、協議事項、(2)の調査・研究事項についての件を議題とします。

この件は、前回のときにもお話とかをさせてもらいましたけれども、今日、この調査・研究事項について、このようなのをしたらいいのではないかな等々、御意見をお持ちの方が

いらっしゃったらこの場で出してください。大丈夫そうですか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) そうしたら、前回のときもそうでしたけれども、この調査・研究事項が意見とかいろいろ伺えたらなと思うことも必要だというふうに思えたときには、また御意見を出してもらえればいいのではないかなと思って委員会として来ていると思うので、調査・研究事項についてこういうのがあるという方は、次の委員会のときにもこの項目は設定させてもらいますので、そのときにぜひ言ってください。それを受けてどうするというのを判断しましょう。前回ときは、今日、増崎副委員長もそろうので判断できたらというふうに思っていましたけれども、今日のところはないので、次のときに改めてこの件を判断させてもらえたらと思います。

以上で、今日のところは(2)の調査・研究事項についての件は以上とさせていただきます。

————— ◇ —————

○委員長(子籠敏人議員) では、次に、協議事項、(3)のその他に入りますけれども、何かありますか。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、ないようですのでその他を終わります。

————— ◇ —————

○委員長(子籠敏人議員) 次に、日程3のその他に入ります。皆さんから何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、なければここで暫時休憩とさせていただきます。

午後 3時49分 休憩

————— ◇ —————

午後 3時55分 再開

○委員長(子籠敏人議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、私のほうから、次回の日程についてお諮りしたいと思います。次回は、7月18日金曜日の午後1時30分から開催することにしたいと思いますけれども、皆さんよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、そのようにさせていただきます。

なお、先ほど話に出ていました事前の質問の受付の期日については、7月10日木曜日までに事務局に出していただくというふうにしたいと思います。事務局に届いたら、それぞれ御質問いただいた側のほうに届くようにしてもらいますので、そのように御協力もお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして、本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

御協力大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 3時56分 閉会

————— ◇ —————

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委 員 長 子 籠 敏 人